一四八　輸出貿易管理令第四条第二項の規定に基づく経済産業大臣が告示で定める貨物の一部を改正する件　一〇　五

一四九　激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第二十四条の規定に基づき、令和六年六月八日から七月三十日までの間の豪雨による激甚災害に関し定める件　一一　六

一五〇　再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則第三十条第五号に規定する別に告示する要件の一部を改正する告示　一八　217　五三

一五一　インバランスリスク単価等を定める告示の一部を改正する告示　一八　217　五三

一五二　令和五規制年度における特定物質等の生産量、消費量、輸入量及び輸出量の実績を告示する件　二〇　六

一五三　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　二四　222　一〇

一五四　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の一部を改正する告示　三〇　227　三七

○経済産業省、国土交通省、環境省

四　特定特殊自動車排出ガスの規制等に関して必要な事項を定める告示の一部を改正する告示　三〇　227　三〇

○特許庁

八　特許庁以外の条約に規定する国際調査機関に対する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　二　九

○国土交通省

一一二六　造船業の事業適応の実施に関する実施指針の一部を改正する告示　二　204　七

一一二七―一一二八　砂防法第二条の土地を指定する件　四　七

一一二九　高速自動車国道に関する件　五　四

一一三〇　国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件の一部を改正する件　五　四

一一三一　船舶安全法の規定に基づき、事業場の認定が失効した件　五　四

一一三二　航空法第九十六条の二第一項及び第二項（航空法第九十六条第六項において準用する場合を含む。）の規定による規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示の一部を改正する件　五　208　二

一一三三　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　五　208　三

一一三四　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　六　六

一一三五　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　六　八

一一三六―一一四五　船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件　六　209　二一

一一四六―一一四七　船舶安全法の規定に基づき、事業場を認定した件　六　209　二二

一一四八　確認等を要しない人が危害を受けるおそれのある事故が発生するおそれの少ないエレベーターを定める件　九　六

一一四九　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　九　六

一一五〇　登録講習機関の登録の届出並びに変更の届出があった件　一〇　五

一一五一　一般財団法人新日本検定協会から登録事項の変更の届出があった件　一〇　211　一三

一一五二　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　六

一一五三―一一五五　登録基幹技能者講習の登録をした件　一二　六

一一五六　都市公園法の規定に基づく都市公園を設置すべき区域を定める件　一三　五

一一五七　砂防法第二条の土地を指定する件　一三　五

一一五八　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　一三　五

一一五九　測量に関する専門の養成施設の登録の更新をした件　一三　五

一一六〇　測量に関する専門の養成施設の養成業務の廃止に関する件　一三　六

一一六一　高速自動車国道に関する件　一七　五

一一六二　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　一八　五

一一六三　プレストレストコンクリート造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件等の一部を改正する告示　一九　219　六

一一六四―一一六六　砂防法第二条の土地を指定する件　一九　八

一一六七　高速自動車国道に関する件　二〇　六

一一六八　水先人に免許を与えた件　二〇　六

一一六九　直轄砂防工事を施行する件　二〇　六

一一七〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二〇　七

一一七一　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示　二〇　220　八〇

一一七二　高速自動車国道に関する件　二四　七

一一七三―一一七四　土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件　二四　七

一一七五　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　二四　七

一一七六　登録講習機関の登録の届出並びに変更の届出があった件　二六　224　一九

一一七七―一一七八　指定区間の指定に関する告示の一部を改正する告示　二六　六

一一七九　二七　225　一五